

# 障がいのある学生の 教育実習における合理的配慮に関する 対応マニュアルとチェックリスト



大阪教育大学は文部科学省より委託を受けて、「教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討に関する調査研究」を行いました。

## 目的

教職課程を置く大学等に在籍する障がいのある学生が教育実習に参加する際の支援を検討するにあたり、教育実習の指導等にかかわる教職員が障がいのある学生に対して配慮すべき事項を明らかにしました。調査研究で明らかとなった内容を参考に、障がいのある学生が教育実習に参加するにあたって配慮すべき事項をまとめ、その配慮事項のマニュアル及びチェックリストを作成し、公開しました。

## マニュアル、チェックリストについて

本調査にご協力くださった教職課程をおく大学の教育実習担当部署や障がい学生支援の専門部署の教職員へのインタビュー調査をもとに、障がいのある学生の教育実習にあたっての対応マニュアルと対応の実施状況を確認するチェックリストを、本学の各障がい種を専門とする教員、障がい学生支援専門部署、教育実習担当部署の教職員で作成をしました。また、マニュアル、チェックリストは、教育実習受け入れ側の学校現場との連携が重要であることから、大阪府立支援学校校長会のご協力を得て、現場教員の認識を踏まえた有識者会議においても検討を行いました。

作成したマニュアル、チェックリストはHPで公開しております。また、冊子での配布も行っております。ご希望の方は以下の項目を記載の上、大阪教育大学障がい学生修学支援ルームにお問い合わせください。

- 件名：教育実習における合理的配慮に関する  
マニュアル、チェックリストの問い合わせ
- 本文：機関名  
送付先住所  
ご担当者名  
メールアドレス

### 事業報告HP

<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html>



# 「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」 掲載内容例

本マニュアル、チェックリストを全国の教職課程をおく大学にご活用いただき、教育実習の準備の段階から学生をサポートし、学生が安心して教育実習に臨めるようにするとともに教育実習を受け入れる幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員の方と積極的に共有いただけますと幸いです。

## 教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル

◇ 障がいの種別にかかわらず、障がいのある学生全般に共通する教育実習での合理的配慮に関する対応や留意事項のほか、障がい種別に特化した対応や留意事項も記載しています。  
学生の障がい種別に特化した対応マニュアルでは、障がいの概要と困難さの例もあげています。

### 教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル～障がいのある学生全般～

ここでは、障がいの種別にかかわらず、障がいのある学生全般に共通する教育実習での合理的配慮に関する対応や留意事項をまとめています。この対応マニュアルの内容に加えて、学生の障がい種別に特化した対応マニュアルも参考してください（7ページ目以降を参照）。

#### ◆ 1. 大学での教育実習前の面談の在り方

##### (1) 申し込み時の書類で配慮事項を把握するためのポイント

障がいのある学生が教育実習担当部署に提出する書類は、アレルギーや持病、障がいなどを記載する欄が設けられていることが一般的です。それらに対して、当該学生の障がい学生支援の専門部署等とのつながりがある配慮のための連携の要・不要の確認項目を書類に記載し、大学の教職員間で連携に役立てていくようにします。

学生の申し込みは連携が必要とされている場合や、障がい学生支援の専門部署とのつながりがない学生もあります。書類で障がいなどの記載が確認され、支援や配慮について検討したほうが学生の利益につながると思える場合は、教育実習の申し込み受付の担当者から個別に声をかけます。特に、配慮のための連携を考慮している学生で、適切な合理的配慮を受けたことが把握されている場合や、大学のいずれかの部署においてウェブ等からの対応を行ったことが把握されている場合は、関わりのある学生に対しては、目標の施設で面談について、個別の声をかけながら面談につなげるのが望ましいといえます。

##### (2) 時期

障がい種別によっては、実習校の設備や在籍する幼児児童生徒の状況で受け入れられることが事前調整が必要となりますので、教育実習の申し込み以前から面談を行う必要があります。入学時や教育実習の申し込み以前から、障がいのある学生の支援に関わる専門部署と連携して、面談を行います。また、いずれの障がいであっても、障がい学生支援の専門部署では、教育実習を希望することが考えられる学生に対しては、目標の施設で面談にして、学生に関する情報収集をし、部署間で連携を行うことができる体制を準備しておくことが大切です。

##### (3) 人員構成

① 担当教員、実習指導の担当教員、障がい学生の支援にかかわる専門教員、実習に関する事務職員を中心に、学生のニーズに応じた人員での面談を行います。必要に応じて、部署を横断するメンバー構成での面談を検討します。障がいの種別によっては一部の専門家の連携が必要となる場合もあります。これは、各障がい種別ごとの対応マニュアルを参照してください。

##### (4) 面談で明らかにしておくポイント

障がいによって支援や配慮が必要となる場合は異なります。学校、園での一日の流れや場面を想定し、どんな支援や配慮が必要になることが考えられるのかについて、できるだけ具体的に話しあうことが必要です。想定される流れや場面は学校様によって異なりますが、教科別や使用する教室や場所（学級、特別教室、体育館、グラウンドなど）、朝礼や朝礼、集合、放課後の活動、行事などが挙げられるでしょう。

##### (5) 面談で明らかにした情報の取り扱いについて

診断名などのレベルまで伝えるか、面談で聞き取ったニーズの伝え方などについて詳細に話し合ったり、実習校への情報提供に対する学生からの同意を得る必要があります。詳細な状況は管理職までと定めるか、それとも配慮される方々の教員を含めるかなどです。また情報がある場合で機密や秘密を使用している場合は、幼児児童生徒やその保護者にも知らせる必要があるなどの確認と同業が必要となります。

#### ◆ 2. 教育実習先の選定段階での留意事項

障がいの種別によっては、学生の希望する実習校では物理的に受け入れられない環境の場合もあります。実習校選定の面談でニーズの聞き取りを行った障がいのある学生について、その面談の内容を踏まえて選定にむけた調整を行い、学校現場の適度な負担としない範囲で合理的配慮を受けることのできる際、学校での受け入れ調整を行います。障がいによって移動手段や移動範囲が限られる場合は、選定には配慮をします。また、障がい特性に対して、学校の環境も考慮する必要があります。

#### ◆ 3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方

##### (1) 伝達する情報のポイントと調整事項

身体障がいの場合は、学生が使用したい機器や装置、それらの使用方法、環境の調整が必要となります。発達障がいや精神障がいの場合は通常の実習生控室以外の別室を必要とすることがありますが、ニーズは個別性が高いため、教育実習担当部署は事前に学生と詳細な打ち合わせを行うべきです。また、実習校の環境や方針によっては、障がいのある学生のすべてのニーズに対して対応することが難しい場合も考えられます。このように場合は、実習校の環境や方針を踏まえ、障がいのある学生、実習校双方で丁寧な調整が必要で、互いに納得できる方法を検討するため、障がい特性や特性に応じた物理的な環境調整、心理的なサポートについて、学生本人の意向性も大切に、ていねいに話し合いを行います。

##### (2) 情報提供や調整の望ましい時期

特に身体障がいのある学生については、実習受け入れ校が決定後、速やかに情報提供の機会を設けられるように依頼します。発達障がいや精神障がいの場合は、ニーズの個別性の高さや、学生自身が周囲の学生に開示したくないことも考えられますので、一般的な教育実習の事前訪問を行ったあと、個別に詳しく情報提供を行う機会を調整する必要があります。また、障がいによる困難さが変化することも考えられますので、教育実習の日進に近い最新の情報も追加で伝える必要がある場合があります。いずれにおいても、障がい学生、実習受け入れ校双方にとって、不安なく教育実習を行うために、複数回行うことも想定されます。

### 〈障がい種別〉

- ・視覚障がい
- ・聴覚障がい
- ・肢体不自由
- ・病弱・虚弱
- ・発達障がい
- ・精神障がい



## 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト

◇ マニュアルに記載した内容をチェックリストにしています。  
教育実習の準備（大学内、実習校）から、実習中、実習後と段階ごとの対応の実施状況や、学生のニーズの把握の確認に活用できます。

### 〈教育実習に関わる段階例〉

- ・学内での準備（書類、面談、実習先選定）
- ・実習校とともに進行準備
- ・実習後の振り返り
- ・学内の連携

◇ こちらも、障がい種別ごとのチェックリストもあります。

本マニュアル、チェックリストにお示した内容は一例です。  
ご意見ご感想は、大阪教育大学障がい学生修学支援ルームまでお寄せいただけますと幸いです。

#### ◆ 7. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト～障がいのある学生全般～

障がいのある学生全般に共通する教育実習に関する対応チェックリストにまとめ、それぞれの障がい種別ごとのチェックポイントと合わせて、各段階での対応の参考に活用してください。

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト～障がいのある学生全般～		メモ欄
学内での準備	書類	申し込み時の書類にアレルギーや持病のほか障がいについて記載する項目の記入内容 障がい学生支援の専門部署等とのつながりの有無の把握 障がい学生支援の専門部署等とつながりのない学生への紹介 教育実習時の支援ニーズの面談の日程 当該学生の面談に必要な人員
	面談	診断名、障がいの状態が実習校に伝達しておいた内容及び伝達したくない内容の確認 診断名、障がいの状態の伝達対象者の確認 伝達内容に関する同意
	選定	障がい特性に応じた移動距離、移動手段の考慮 障がい特性に応じた学校規模の考慮 障がい特性と将来の就職を見据えた実習校の考慮
	実習校とともに進行準備	情報提供や環境調整を行う日時の調整 当該学生の受け入れにあたる実習校の人員 大学側の情報提供や環境調整のための人員
実習後振り返り	実習校	障がいのある学生だからこそ気づきの有無、内容の確認 障がい理由としたネガティブとみられる言動の有無、内容の確認
	学生	障がいのある学生から、教員として活躍していくうえでの課題を明らかにする発言の有無の確認
学内の連携	教育実習以前に、障がい学生支援の専門部署から教育実習担当部署との連携についての説明	済・未
	障がい学生支援の専門部署と教育実習担当部署との連携に対する同意	有・無

お問い合わせ

国立大学法人大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム

Mail to : sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

事業報告HP: <http://www.osakakyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html>